

館使大本日國露在

Vertical lines for text in the left document.

五月廿五日
（在例上の号）



1881

館使大本日國露在

Vertical lines for text in the right document.

六月廿一日

大正元年八月 正日

精

業



(信託水産部)
臨時臨時臨時臨時

市日報

市日報

第一 程海

一 鐵道

○西仙利鐵道原ノ重要鐵道○南印
 石仙利方鐵道除之原○里鐵三車
 ○鐵軌車輛新調費○南印西仙利
 鐵道存除内款○会上除之原ノ建設
 費○会上各款ノ調査○会上○
 考古鐵道計畫○南印西仙利鐵道
 調査會○トロイノ力口鐵道存除以之重
 ○東北島根鐵道○島根縣里
 地○中車費○恰克圖鐵道○南印

新報日本大新聞

西伯利鉄道、概ノ○附圖

二、航業

一七

○一九一二年夏、西伯利河川輸送状
 況○ゴムイ河航路○水陸法各案
 通過○東亞汽船會社設立○
 航業獎勵案○西支汽船會社
 會社ノ特權○樺太港海防案
 ○西支汽船會社設立航路
 三、農業、海業ノ振興 一九一
 ○中亞薩提市案○海上防務
 四、植民及労働問題
 ○後方加島ノ植民地問題○移民ノ
 經濟狀況○樺太労働者問題○海上

○一九一三年ノ移民○里鉄路
 ○商人労働者ノ補給ノ高率
 五、高云案
 ○西伯利各市餘貨の貯蔵○里
 州果實高ハ法條○付斯高率
 出入ノ便法○政務廳樺太
 送達便引下○中亞貿易費
 ○西支汽船會社設立航路
 ○支那國境未開ノ無稅輸入
 ○樺太運賃低減法條○樺太
 經濟問題○樺太領事館設
 置法條○樺太領事館設
 ○樺太自由港ノ建設

二、軍備而不振
三、

○後、
○後、
○後、

○後、
○後、
○後、

○後、
○後、
○後、

○後、
○後、
○後、

○後、
○後、
○後、

第三 政治の社會

○ハ、
○ハ、
○ハ、

○ハ、
○ハ、
○ハ、

○ハ、
○ハ、
○ハ、

第四 外交

○ハ、
○ハ、
○ハ、

第五 軍事の社會

三

全鉄道は距離甚く遠く且現時は交通ノ
 便ノ欠クシテ經濟圏外に位置セリ、狀態ニ在
 リ在シ、政府は從來此地方に於テ移民事業並ニ
 移民ノ励ム有ル、拍ララズ其成績甚く佳ムトシテ振
 一平方露里に付平均三人九一人口ヲ有ルニ過
 キサルナリ移民廳ノ申數ニ依ル道路ハ移民上
 即果テアアヲ云ヒテ此ノ地方の交通上ノ意味
 於テハ甚ク過キルシテ合地方ノ經濟的需ホノ満足
 セシメルニ鐵道若クハ水路ノ助、由リ、既成鐵道
 幹線ニ連結シテハ中央市場ニ其生息地ハハ、
 路ノ用々々必要トナス
 南部西伯利鐵道ノ布設ハ、居民上ノ重大
 ナク意味ヲ有ルニ止マリ、石炭、食糧、其他各種

鐵道物ニ由テ富トシテ地方ノ母ニ運ルニシテ以テ地方
 鐵道ノ勃興ヲ促スル共ニ目下燃料及鐵礦ノ
 欠乏ノ感ニ感シテ露露工業界、有力ナル援助ヲ与フニ
 支ノタラズレハアラス
 右ノ事情ニ依リ政府は從來第一全鉄道布設
 ノ必要ヲ孰ク注意シテ、此ノアリシカ一九二一年ノ
 議會ニ移民、南シベ利亞ノ開發、及テ全鉄道
 布設ノ急進的實行ヲ必要ト認メ、以テ交通者
 以テ開發者ト相保シ、上一九二二年初頭細田首相
 兩度鐵道布設ノ内ニ一般計畫ヲ就テ調査
 スルノ目的、下ニ特別會議ヲ組織シ、以テ
 全會議ヲ短長上又ハ一般經濟上其利益ノ相
 一致スル鐵道建設ノ目的ヲ以テ南方西伯利鐵道

在露國日本領

在露國日本領館

一ノ其ノ貨物ノ主西向ナレバ
第一條之條者ニ依ル

穀物	三二、七九九、七〇〇
製粉	五、三九七、七〇〇
石灰	四、五〇〇、〇〇〇
木材	三、五〇〇、〇〇〇
肉	一、八〇〇、〇〇〇
生牛	一、七一一、〇〇〇
皮革	一、九八〇、〇〇〇
牛乳	一、一〇〇、〇〇〇
計	二〇、〇〇〇、〇〇〇
第二條之條者ニ依ル	一九、九〇〇、〇〇〇

皮革	一、八〇〇、〇〇〇
製粉	一、四〇〇、〇〇〇
石灰	一、二九五、〇〇〇
木材	一、二〇〇、〇〇〇
肉	一、二〇〇、〇〇〇
生牛	一、二〇〇、〇〇〇
皮革	一、二〇〇、〇〇〇
牛乳	一、二〇〇、〇〇〇
計	一三、一〇〇、〇〇〇
第二條之條者ニ依ル	一三、一〇〇、〇〇〇

カニ線之線

カニ線 付スル保証金 三、二一、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 四、八三〇、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 一、〇三、二九一

カニ線、付スル保証金 二、四、五九、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 四、八三〇、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 一、〇三、二九一

カニ線、付スル保証金 二、四、五九、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 四、八三〇、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 一、〇三、二九一

カニ線、付スル保証金 二、四、五九、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 四、八三〇、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 一、〇三、二九一

カニ線、付スル保証金 二、四、五九、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 四、八三〇、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 一、〇三、二九一

カニ線、付スル保証金 二、四、五九、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 四、八三〇、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 一、〇三、二九一

カニ線、付スル保証金 二、四、五九、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 四、八三〇、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 一、〇三、二九一

カニ線、付スル保証金 二、四、五九、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 四、八三〇、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 一、〇三、二九一

カニ線、付スル保証金 二、四、五九、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 四、八三〇、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 一、〇三、二九一

カニ線、付スル保証金 二、四、五九、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 四、八三〇、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 一、〇三、二九一

カニ線、付スル保証金 二、四、五九、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 四、八三〇、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 一、〇三、二九一

カニ線、付スル保証金 二、四、五九、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 四、八三〇、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 一、〇三、二九一

カニ線、付スル保証金 二、四、五九、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 四、八三〇、〇〇〇

カニ線、付スル保証金 一、〇三、二九一

カニ線、付スル保証金 二、四、五九、〇〇〇

↑

アムンタラノノ接合条ヲ変シ、アノ420ピンスト
ナラノ得レ

○合上(三月廿三日、高工新報) ロ

新設鉄道委員之會、三月廿一日、川越、南、即、而
仙利、鉄道、設計、案、ノ、案、ヲ、決、ス、ル、ヲ、セ、リ、
合、鉄、道、西、端、ノ、何、レ、ノ、星、ノ、サ、リ、内、題、ノ、内、ノ、ト、レ、イ
ノ、合、鉄、道、合、會、社、代、表、者、ハ、合、會、社、ノ、オ、ル、ス、ル、ア、ノ、セ、リ
ノ、本、線、ノ、布、設、ノ、許、可、シ、テ、而、シ、テ、要、ス、ル、合、會、社、ノ、其
レ、其、ノ、兩、端、線、路、ノ、亦、向、ノ、決、定、セ、レ、ル、ニ、塔、合、シ、テ、オ
ル、ノ、ト、レ、ノ、線、ノ、取、リ、之、カ、布、設、ノ、合、會、社、ノ、其
任、ノ、レ、ト、ノ、立、見、見、ル、速、ハ、シ、リ、
合、上、南、高、新、線、ト、仙、利、線、ト、ノ、連、結、ス、ル、事、ヲ、
就、テ、審、議、シ、テ、カ、可、ト、レ、ハ、ラ、ロ、フ、ス、ル、コ、リ、ト、レ、

線設計代表者、各、然、カ、ニ、計、畫、ト、シ、テ、コ、ク、セ、テ、
ア、ノ、セ、リ、レ、ス、ル、及、ス、パ、ス、キ、ノ、カ、ラ、シ、テ、線、ノ、布、設、ス、ル、
セ、ト、レ、ナ、リ、其、ノ、提、明、ハ、如、シ、カ、一、計、畫、線、ノ、將、東、大
陸、民、地、ト、シ、テ、物、産、ノ、豊、富、ト、シ、テ、平、平、ノ、其、ノ、運、送、ス、ル、カ
故、一、兩、仙、利、鉄、道、ノ、運、送、ス、ル、物、産、ノ、運、送、ス、ル、ニ、至、使、
テ、ア、ノ、セ、リ、レ、ス、ル、線、ノ、合、上、ノ、審、議、シ、テ、分、利、益、ノ、得
レ、シ、
レ、ハ、ト、レ、ノ、線、ノ、布、設、計、畫、者、ハ、レ、ト、レ、
リ、レ、ス、ル、レ、ハ、ト、レ、ノ、内、ノ、兩、仙、利、鉄、道、ノ、貨、物、ノ、人、口、最、モ、繁
盛、ト、シ、テ、一、方、ノ、合、配、ス、ル、レ、ハ、ト、レ、ノ、地、方、的、意、味、ノ、有、ス、ル、レ、
藏、庫、ノ、貨、物、ノ、使、用、ス、ル、時、ノ、各、地、方、ノ、生、肉、牛、酪、ホ
ノ、輸、出、ス、ル、レ、ト、レ、ノ、得、テ、和、ス、ル、レ、ト、レ、ノ、甚、ク、大、ナ、リ、而、シ、テ、カ、レ、
ア、ト、レ、ハ、サ、レ、線、ノ、政、府、ノ、於、テ、布、設、ノ、欲、セ、サ、レ、バ、ア、ト、レ、ハ、サ、レ、

正倉院蔵書

三代ニハ、アケセリシメテ、新ク以テ、スルニ、モ、一、ワ、ナ、リ、ト、ノ、高
見、ク、ホ、ト、ク、リ

○蒙古鉄道計書(三) 廿五ノ高ニ、新、口、ハ、
輸出貿易會所、ハ、ヒ、ロ、ト、ノ、大、海、上、ノ、下、ノ、西、伯、利
鉄道、ヲ、蒙古、ノ、通、ル、ノ、鉄、道、支、線、ノ、布、込、及、水、道
及、通、常、道、路、ノ、修、築、政、策、ヲ、南、方、計、畫、案、ノ、案、書
添、セ、リ、云、ク、極、ム、ニ、蒙古、ノ、格、ノ、高、五、ノ、高、ノ、考、度、
ク、ナ、ク、レ、ト、欲、ム、ニ、蒙古、ノ、三、大、市、場、即、チ、庫、倫、ノ、烏、里
雅、蘇、台、及、科、布、多、ト、連、絡、ス、ル、要、ス、庫、倫、車
終、鉄、道、ハ、ム、イ、ツ、ワ、カ、リ、ク、珍、貴、國、ノ、經、済、ハ、中、モ、ニ、シ
ク、再、庫、倫、及、全、ノ、自、係、上、ノ、手、車、難、ナ、リ、ト、ス、レ、庫
倫、政、府、ヲ、コ、ソ、セ、ツ、シ、ヨ、レ、得、露、國、均、ク、本、家、ノ、手
ニ、經、済、公、人、ハ、シ、其、他、再、塔、ニ、至、ル、ニ、通、常、道、路、ノ、

庫、倫、車、也、要、ト、シ、先、ッ、二、庫、倫、ヲ、烏、里、雅、蘇、台、
至、リ、後、者、ヲ、イ、ル、ク、ワ、シ、三、達、ス、ル、一、線、並、ク、ト、ウ、ニ、ギ、ン
ス、キ、レ、ト、イ、ス、キ、ル、及、コ、ソ、ク、レ、ニ、ス、キ、レ、街、道、ノ、修
築、シ、更、ニ、コ、ソ、レ、ニ、ス、ル、街、道、ノ、開、通、ス、ル、ク、而、シ、テ、科
布、多、ノ、二、庫、倫、泰、鉄、道、ノ、延長、レ、ヒ、ス、ク、コ、ソ、ノ、全、地
ニ、通、ル、ル、好、ム、又、セ、バ、コ、ソ、ノ、科、布、多、ノ、車、終、
レ、南、部、西、伯、利、鉄、道、ノ、出口、ノ、由、ノ、政、策、ニ、至、ル、最、終、
ノ、交通、路、ノ、布、込、ス、ル、シ、蒙古、ノ、均、ク、カ、リ、ト、ウ、ノ、至、ル、ル、カ
即、故、ニ、蒙古、鉄、道、各、線、ノ、兩、端、ニ、鉄、道、終、ル、ル、今、ス、ル
地、名、ニ、唐、年、均、ク、後、是、レ、生、由、ッ、冷、藏、車、ノ、結、成、
ニ、政、策、ヲ、均、ク、輸、送、シ、今、年、均、ク、終、ル、ル、生、息、ノ、相、均、
ク、後、和、セ、レ、ト、レ、サ、ル、他、科、布、多、及、二、庫、倫、ニ、獸、疫、
除、除、所、並、ク、撫、疫、所、ノ、設、置、ク、又、要、ト、ス、

正露國日本大使館

碍系... 亦亦... 於... 物々... 樽上... 重... 味...
 有... 此... 公... 財... 露... 高... 手... 收... 力... 其... 鉄...
 道... 運... 賃... 々... 低... 減... 々... 々...
 水... 鉄... 交... 通... 上... 内... 盤... 々... 々... 現在... 也... 々... 々... 々...
 船... 一... 之... 期... 航... 行... 又... 々... 々... 河... 中... 々... 々...
 又... 西... 之... 船... 航... 行... 南... 始... 々... 々...
 船... 航... 行... 々... 々... 政... 府... 承... 承... 々... 露... 國... 人... 於... 々...
 和... 年... 何... 於... 々... 水... 路... 々... 整... 理... 々... 々... 亦... 々... 亦...
 鉄... 道... 々... 々... 々... 南... 部... 西... 之... 利... 鉄... 道... 布... 設... 内... 題... 漢...
 ○ 南... 部... 西... 之... 利... 鉄... 道... 布... 設... 内... 題... 漢...
 鉄... 道... 々... 々... 々... 南... 部... 西... 之... 利... 鉄... 道... 布... 設... 内... 題... 漢...

々... 々... 々... 佛... 英... 露... 三... 國... 資... 本... 家... 団... 体... 々... 々... 鉄...
 道... 布... 設... 業... 操... 々... 々... 露... 西... 國... 作... 代... 表... 者... 々... 々... 露... 西... 國... 作...
 院... 漢... 々... 々... 々... 々... 露... 西... 國... 作... 代... 表... 者... 々... 々... 露... 西... 國... 作...
 之... 政... 府... 保... 障... 々... 々... 々... 々... 々... 露... 西... 國... 作... 代... 表... 者... 々... 々... 露... 西... 國... 作...
 之... 信... 々... 々... 々... 々... 々... 々... 露... 西... 國... 作... 代... 表... 者... 々... 々... 露... 西... 國... 作...
 ○ 露... 西... 國... 作... 代... 表... 者... 々... 々... 露... 西... 國... 作... 代... 表... 者... 々... 々... 露... 西... 國... 作...
 行... 々... 々... 々... 々... 々... 露... 西... 國... 作... 代... 表... 者... 々... 々... 露... 西... 國... 作...
 之... 引... 取... 々... 々... 々... 々... 々... 露... 西... 國... 作... 代... 表... 者... 々... 々... 露... 西... 國... 作...
 及... 々... 々... 々... 々... 々... 露... 西... 國... 作... 代... 表... 者... 々... 々... 露... 西... 國... 作...
 ○ 東... 北... 烏... 拉... 三... 角... 鉄... 道... 三... 日... 々... 々... 露... 西... 國... 作... 代... 表... 者... 々... 々... 露... 西... 國... 作...
 之... 東... 北... 烏... 拉... 三... 角... 鉄... 道... 三... 日... 々... 々... 露... 西... 國... 作... 代... 表... 者... 々... 々... 露... 西... 國... 作...
 之... 東... 北... 烏... 拉... 三... 角... 鉄... 道... 三... 日... 々... 々... 露... 西... 國... 作... 代... 表... 者... 々... 々... 露... 西... 國... 作...

王露國日本大使官

ノトホリスノ市ヲ延長セシメトシテ修路者ヲ提出
セリ

○烏蘇里線追加工事費 (三月十日) イロウチ 口口
支出面ノ提出、カニノ烏蘇里線追加工事費
支出法案ヲ議案、提出スルコトト内閣決意セリ

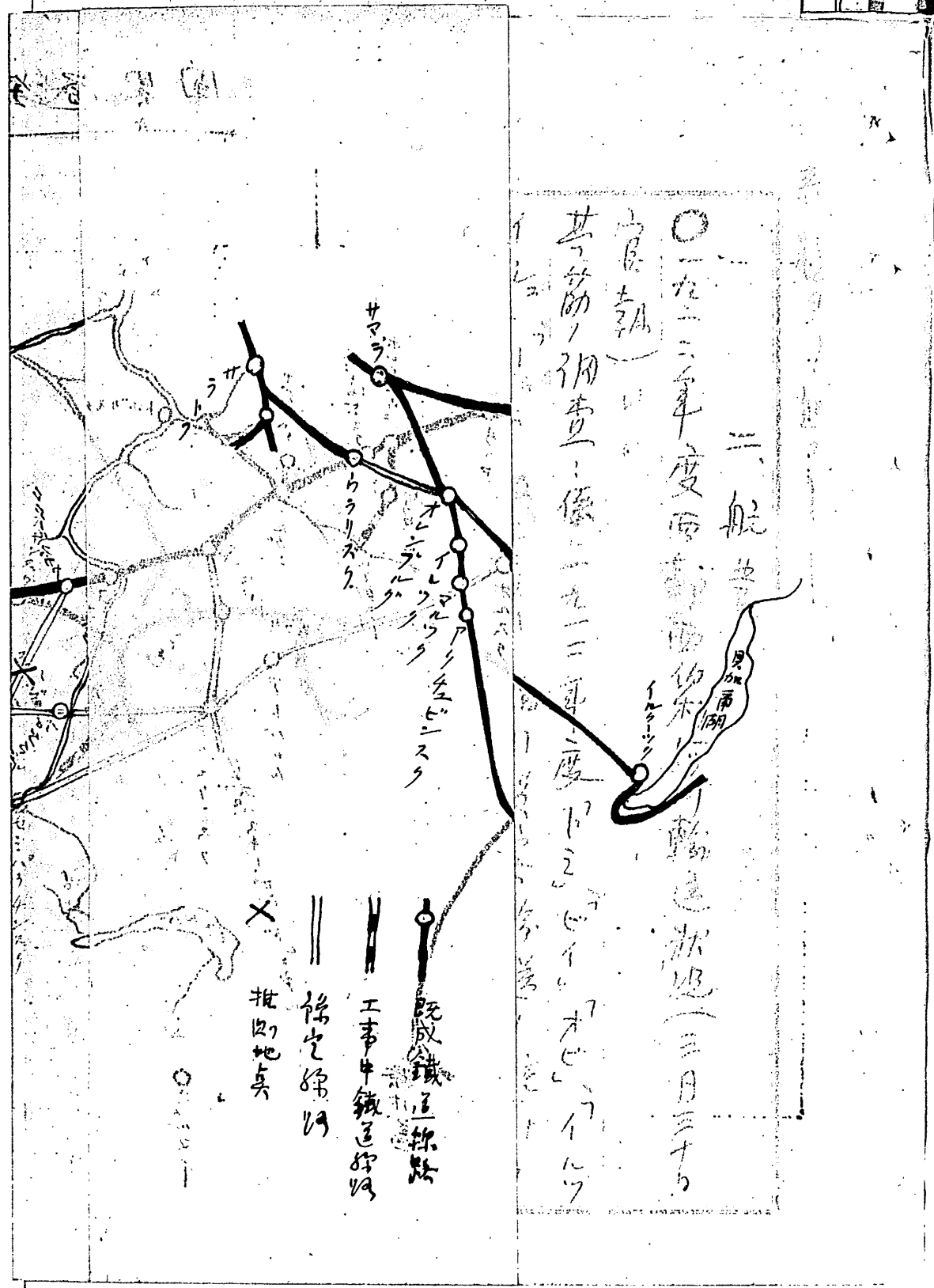
○恰克圖鉄道 (三月十日) 口口
支出面ノ提出、鐵道布設部上ノ恰克圖
下ノ後貝子平鐵道ノ一駅ヲ恰克圖ニ移シ修路
費ハ鐵道線以内ニ盡シ、議案ヲ提出スル

○南印兩州鐵道 (三月九日) 口口 牛馬
鐵道新設案ヲ提出スル。近々中印兩州ノ領域地、南印
州地方ノ連結セシムルカニシテ、アリモリ

六

ノスルハ、内閣ノ決定スルコトニシテ、諸市經
由ノ鐵道布設問題ノ重要視スルニシテ、鐵道ハ、近
三ヶ年以内ニシテ、其地無区ニシテ、ホムルハ、内
閣ノ布設ニ決シ、工事ヲ行ハルコトアリ、右鐵道布設
權ノ得ルコト欲スルモノハ、銀行
多クアリ、尤モ現在表ニ向上布設權獲得、内閣
運動者、七、資本團、カニノ内閣係ノ修路費、
於テアリ

正露閣日本外務省



注意

南部西伯利亞鐵道圖

本圖日本外務省

在露國日本労働者

金支振義務遂行ノ期限ノ延長スルニ
 内閣、提出スル所アリ
 會社ハ露國ニ境ヲ接スル者古クハソレハ何處域
 於テ專ラシク其業ヲ從事スルモノナリ近來全
 地方ハ露國ニ對シテ有聲ナル市場トシテ其古來
 種別トシテ交易ノ行ノ上、於テ最モ重要ナル之
 時ノ存スル、至リテ對露貿易ハ其業ヲ講究
 ノ目的ヲ有スル、特別會議、該貿易ノ規則
 正レテ考慮スル期ニ至リ、交通ノ便宜ヲ得セシム
 ニ在リト新シクハソレアリ、露國ハ會社カ、
 又ハ、ソレノ「何處」於テ之期、航路ヲ
 ハ、即チ其業ヲ第一、治スル所大ニ、商務大
 臣ハ會社ノ汽船製造費ヲ支振分納法、
 原

社ニ十分ノ注意ヲ払フ、ソレノ意見見ノ附トシ

五 露國日本労働者



在露國田林勘録
 地、農民ノ移住セシムル由題ノ簿籍ヲ終了セリ
 本内題ノ更ニ移民ニ聽クノ簿籍セリルニ合牒
 原、於テ由農耕ニ適スル地面、四百六千乃至三万
 的ニシテ移民應ル所既者、一的、知ル百七十
 五、見積ル

白、移民及労働内題

○後見の島ノ移民地区(三月十九日有報)
 農務省ノ皇太子事務ノ合意ノ以テ、子ハ
 二、五ノ土地ノ移民ノ有テ、借用スル計中、農務
 内題、提出シタル合案ノ要領左ノ如シ
 皇太子事務ノ爲メ、子ハ、五ノ土地ニシテ
 移民、適當ナル目下、使民ヲ有セ、高分
 之ヲ、國有トシテ、而テ、移民用地トシテ、農務
 省ノ管轄ニ移テ、他シ、合地方、於テ、地
 權、現行法規ニ、拠リ、皇太子事務ヲ、行
 務保ヤルニシ
 移民地区トタル、ハ、右ノ如シ
 一、一八二地

正露國日本大使館

二、官有等附地、しう付る下期限終了ノモ
 三、村部、編入セシムル皇室事務事務所屬
 地

田原務者短長通地ト然ノ且其等者中
 ノ下、移カレシムル土地、対シ出納する、四十九年
 内毎年一割二十二年ノ、割合より以テ皇室事務
 事務務る、地代ノ物入るニセリトシ

○移民ノ經濟狀態(三〇七六の省報)
 西伯利移民經濟狀態ノ内ニ、農務者ノ調査
 概シ、一九一四年及一九二二年ノ二六年分ニ於テ、ア
 メリシラス州ノ二郡(アリゾナ州及アリゾナ州)、
 トボリス州ノ縣三郡(カカリニス州、ワケレス州、
 及ソリス州)、エミシ州ノ三郡(アケニス州、

アリゾナ州ノ二郡)ノ内ニ、自由移民ノ
 約、ノ村ニ移リシ人ノ内、四万四千七百九十九
 人トシテ、在ノ内、約二万人ノ、農務者移民トシ
 又、約一六分ノ自由移民トシテ、未ダ地ニ付所
 有スル、ト云フ、一万人ノ、其ノ人ノ、移入ノ率、露
 全國ノ平均率一五%、対シ、二%トシ、又、露
 各地区ニ、位置分移民、全國ノ、一五%、其ノ九%
 的、其ノ耕作、二割、スル土地、一、二、三、四、五、六、七、的、即
 チ、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、の、三、七、
 露、本、是、ノ、全、面、積、四、の、五、比、九、倍、大、ト、ス、然、レ、モ、
 耕、地、面、積、率、一、般、ニ、高、カ、ク、西、伯、利、兩、伯、利、本、林
 林、地、ノ、於、テ、五、五、七、%、沼、澤、林、地、ノ、於、テ、五、

正器圖日本六更官

四〇平均三五・一%、此れ、耕地の大部分
 播種とし草刈場は四二・七%、居る
 農作物は小麦五〇%、燕麥一七%、裸
 麥の東西両部西他和の地は右山林地、播種
 せし穀物の收穫量は過去於て平均
 一〇一の付、裸麥五十布、小麦四十二布、
 燕麥四十六布、大麦四十八布、
 土地利の凡そ改善、於て移民の多量に於て採
 り一般に其所有の形式より即ち四〇百十
 七ヶ村中四十三村は土地所有の取り八村は
 別の土地所有の取り六村は、地主土地所有の
 取り
 家畜飼養の野畜は各地一様ならず、曠原地方

於ては、一戸、平均半五頭、一家畜十頭、
 沼澤山林地は、於ては半五頭、一家畜十頭、
 金に對する、
 平均四十三番トス
 移民の資金は、其御里に在りし、比較して、
 里に於ては、三三番、一七番、一戸平均百六十一番ナリ、
 今令の補助金その他より増加し、一〇九番、
 一戸平均四万六千二百ナリ、二万七千番、増加の見
 あり
 ○ 樺太地方係者内題 (三月十六日高工新報) 〇
 三月十七日農林部省令、心得例、
 三月十七日農林部省令、心得例、
 三月十七日農林部省令、心得例、

日本史料館

比シ著シク少敷ナリ移住地オツトムスシ工コセイ
スシノイムケイノ三點五ニセリルケトス
例、向ヒレセノ界ム多敷ナリ

○里鉄方働者(三日二日)イオホシ(世)ロロ

昨年中里電鉄道工事、使役シタ方働者、五
万人シシノ何ヒ露露西亜人ナリナリ其ノ支拂賃
銀、外子方働者ト年ニ使ワサセリ又、列ノコ
シタシノ一市ノ職工組合、支那(職工)露露西
亞人ト又、露露西亜人、法原セリ

○唐人方働者ト浦港高華會議所(三月二十日)合上
年月十日。農務省中、持チ、未分ナリ内地ト浦港
高華會議所、各地方農務人方ノ問題、内
シ電報ノ以ノ内用、建議任務ニ所アリ合指原

休(労働)唐人方力ノ葉止ル場合、浦港方ノ内
於ケル高工業者、大打撃ヲ被ケル、ヤク以テ其
折上ノ解Pレシト、~~云々~~即チ高華會
議所ハ地方的利益ノ一、唐人方力ノ又、要トナシ
浦港ノ一部人トシテ、~~其ノ~~唐人方力トシ
テ場合、~~露露西~~露露西方働者、其ノ職ヲ者、地方ノ方働
者、~~外子~~外子人トシテ、~~其ノ~~其ノ外子人トシテ、
トナリ國家的な地方的損益、~~大ナリト~~大ナリトシテ、
抱クモノアリ結ぶ事トシテ、~~露露西~~露露西、~~其ノ~~其ノ
以テ、~~其ノ~~其ノ、~~其ノ~~其ノ、~~其ノ~~其ノ、~~其ノ~~其ノ、
一、~~其ノ~~其ノ、~~其ノ~~其ノ、~~其ノ~~其ノ、~~其ノ~~其ノ、
一、~~其ノ~~其ノ、~~其ノ~~其ノ、~~其ノ~~其ノ、~~其ノ~~其ノ、

日本史料館

心かたうし各節ノ如クモ露西ノ大争塔レリノ欲
 事認考々ノ代理領事ノ位置ノ希望する云々
 ○ 樺太自由港停止法改正案(五月二十日台)
 一九〇九年十月二十日(露曆)裁可聖詔陸路通商
 事務府管内及内川ノ總務ニ付管内後只
 加ふる、輸入ノ外五貨物ノ自由貿易ノ中止
 肉ノ法律カニ即改正、肉ノ法律ハ今回高
 工者ヨリ下院、提出せらるる其說明書ノ要一
 八六二二ノ初定ニ係ル法律ハ陸路清國ノ境
 内ノ露國ノ輸入ノ清國貨物(茶、穀物ヲ釀造
 せし酒、ウヰリツカシ除外)ハ西伯利亞ノ生計的
 必要ヲ満足せしめんと欲す、下、無税運内
 ノ想定せんとす、其後西伯利亞ノ布設せらる

中清國製品ノ外觀ヲ禁ヒ、外國製品ノ西
 之節西伯利亞ノ輸入セラレ、漸次増加す、東シ
 カルノ露西ノ高工業ノ利益ヲ毀損する事アリ、
 法律ノ精神カ全ク事案ニ一割、ウヰリツカシ
 明、レリ、是ヲ拒ルカ東部露法西境、以テ以
 海軍就任員カ列、特約内稅法ヲ施
 行シ、内川ノ露國ノ露國境一帯、拒テ政
 露國境ト共通ノ稅法ヲ施行ス、トナリ
 一九一二年十月二十日締結、係ル露路通商
 大ニモ、テ、露西ノ高工業ノ利益ヲ保護、實ニ偉
 大ニ、対シ、肉稅ノ徵入、其ノ偏重ノ如ク、
 シ、露國ノ親善、維持、所以、ナリ、云々

甲

在露國日本領館
 國務大臣ト令一人權能ノ有也、シテ當初政ニ付
 部内ニ於テ、殖民者設置ノ議アリシ也。此議、
 其後消滅シ、之レ記事務廳(著々、協議會)ヲ特
 設ス。ストトテ、又風俗、信、右新官衙ノ設置
 ト合時、絶東太守ノ職制復興セリ。トモ今因
 此、
 律令、
 存ナルト

○在露國領事館領事館事務
 ○露國地方ノ行政改革(三日ニ於テ、行方ニ於テ)ト
 内務省ハ、キヤキリス及カニヤリ、兩種族人民ノ住ル
 ル地方ニ於テ、行政ヲ可及ル地方知事ノ組織改革
 内務省ハ、提案ヲ提出シ、之ヲ令法案トシ、依
 テ、
 露印而伯利甲ニキ、
 露國内務省

申イ、
 之、
 ノ施行ス

在露國日本領館

支那 政治及社会

○ロマンノ家祝典献金 (三日の朝五時より午後二時)
 彼得堡及モスクワ各銀行、露路團自山至岡マンノ家
 三万五千祝典、内レ之總事務也、其トシノ自金、
 一百万(粍)ノ献納ニシテ

○外務省事務院長ノ名譽勲章 (三月四日) (二) (三) (四)
 ロマンノ家三万五千祝典ノ機トシテ外務大臣サガノフシ
 及山事務院長サガノフシハステートセクレタート
 ノ名譽勲章ノ授ケラレタリ

○在露露公使帰京 (三月五日) (朝五時より午後二時)
 テヘラト駐在(露)公使ホクシウスキーマヤハ氏リ三ヶ
 四月彼得堡ニ歸京ニシテ

○後里社ニシテ境者ニ長クニテ (三月五日) (朝五時より午後二時)

在露國日本使館

後星龍護境軍務長に「マルワイノ」中將ヲ命ジテ
五歩兵師團長ニ任セシ「^{ルン}本井中將ヲ命ジテ
「^{ルン}中將ノ後任リタル」

○山名右大臣兼五時(三月二十ハ「^{ルン}ルン」)

○在露備露國領事官(三月十九日「^{ルン}ルン」)

在露備露國總領事官「^{ルン}ルン」

方言語科出身「^{ルン}ルン」

○武者ノ高也(三月十七日「^{ルン}ルン」)

在露國日本使館(上海露

國領事官(現役將校カ高也)

在露國日本使館(上海露

國領事官(現役將校カ高也)

在露國日本使館(上海露

國領事官(現役將校カ高也)

在露國日本使館(上海露

國領事官(現役將校カ高也)

在露國日本使館(上海露

國領事官(現役將校カ高也)

在露國日本使館

外傳 外交

○英露ノ対波斯和文(三月四日付)

英露兩國ハ波斯ヲ於テ各其自己ノ勢力カ範圍ニ於テハ領有シ對シ監督ノヲスルニ同意シ波斯政府ハ提議シテハ波斯ハ此提議ヲ拒絶シ且テ以テ兩國ハ波斯公債ノ發行集メル川更ニトテ承認シ且テ格別ニ之ヲ承認シ且テ金々ハ波斯政府ニ与ラス

○露國ノ動員解散(三月十三日付)

露國政府ハ公報ス以テ據テ自國カガリヤヤ地方ニ在ル自國軍隊ノ人員ヲ平時ニ之員ニ復シタル以テ消息トシテ對シ昨秋解除トナルヤセノミテ解除隊ヲ停止スル條付兵ガ解散スル事トシ且テ公ニテ

○通商手続問題(三月十三日付)

五國通商手続問題

甲子

